

65歳以上の皆様へ 平成22年度の介護保険料が決まります

平成22年度の介護保険料を決定します

介護保険料は40歳以上の皆様からいただいておりますが、年齢により納付の方法が異なります。40歳から64歳までの

方はご加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただいております。7月中旬頃に送付します。

7月下旬より介護保険料の減免申請の受付を始めます

保険料段階が第3段階の方には、7月中旬頃に送付する平成22年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

●申請の方法

必要書類「7月中旬頃に送付した通知書、平成21年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、生命保険証書等、印鑑」を持って小城市福祉課高齡福祉係又は佐賀中部広域連合へ申請してください。

●対象となる方

（次のすべてに該当される方）

- ・平成22年度の介護保険料段階が第3段階の方
- ・平成21年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
- ・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）
- ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方

●減免額

申請提出後、審査を行い、減免が承認された場合は、申請以降の保険料の3分の1を減額します。

ただし、8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。減免の承認・不承認の結果については決定後、通知します。

ご不明な点は小城市福祉課高齡福祉係か佐賀中部広域連合までお問合せください。

【問合せ】

・佐賀中部広域連合 業務課

☎ 41-1135

・小城市福祉課 高齡福祉係

☎ 73-8820

納め方は特別徴収と普通徴収の2通りに分かります

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金より天引きされます。

すでに、4月、6月、8月の徴収額（仮徴収額）については、仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金より天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から天引き開始となります。

普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金をもらわれていない方、恩給などの受給者の方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。

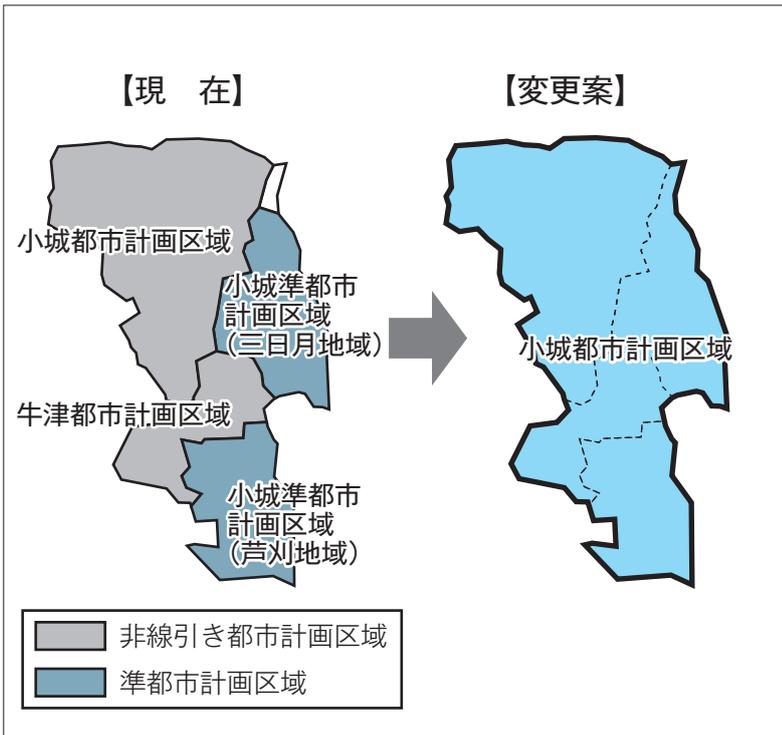
すでに、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。

納付には納付書のほか便利な口座振替もございますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き行います。

小城都市計画区域の変更および 区域マスタープランの 変更に関する案の縦覧を行います

現在、小城市内に、2つの都市計画区域と1つの準都市計画区域が指定されており、ひとつの市の中に複数の都市計画区域等が混在しています。今回、効率的な都市計画行政を推進するために1つの都市計画区域として都市計画案を作成しましたので、皆様の縦覧に供します。

また、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに、県に意見書を提出することができます。



【計画案の縦覧】

◆期間

7月16日(金)～7月29日(木)
(土・日・祝日を除きます)
8時30分～17時15分

◆閲覧場所

市内
・各庁舎総合窓口係
・都市整備推進室まちづくり推進係(芦刈庁舎)

【市外】

・佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課
・佐賀土木事務所街路公園課

【問合せ】

・佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課
☎ 25-77159
・小城市都市整備推進室(芦刈庁舎)
☎ 63-8826

小城市職員採用試験 日のお知らせ

◆第一次試験

(市町等職員採用統一試験)

・日程 9月19日(日)

・場所 県立佐賀商業高等学校

◆第二次試験

第一次試験合格者に後日通知します。

◆採用人数

・一般事務A 10名程度
・看護師・助産師 若干名
(その他採用職種については未定)

※受験手続、受験資格、申込期間等、詳細は、次号(7月20日号)の市報・ホームページでお知らせします。



【問合せ】総務課

人事・給与係(牛津庁舎)
担当 池田

☎ 63-8818

子ども手当の現況届の 提出はお済みですか?

子ども手当の『現況届』の受け付けを6月中に行いましたが、まだ提出されていない方は必要書類を確認の上、子ども課(小城庁舎)まで至急提出をお願いします。

提出がない場合は、受給資格があっても6月以降の子どもの手当の支給が差し止めになりますのでご注意ください。



【問合せ】子ども課

子育て支援係(小城庁舎)
担当 水田

☎ 73-8821

平成23年 小城市成人式開催のご案内



1. 日時 平成23年1月9日(日) 12時受付開始 12時30分開式
2. 対象者 新成人者(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人)

平成23年小城市成人式は、下記の4会場で開催します。

会場名	場所	連絡先
小城会場	小城公民館(3階ホール)	小城公民館 ☎73-3215
三日月会場	小城市生涯学習センター(ドゥイング三日月多目的ホール)	三日月公民館 ☎72-1616
牛津会場	小城市 議会棟(議場)	牛津公民館 ☎63-8813
芦刈会場	芦刈保健福祉センター(ひまわり集団指導室)	芦刈公民館 ☎63-8835

成人式 企画運営委員 大募集!!

市では、成人式の企画運営委員を募集しています。
一生に一度の成人式です。新成人のみなさん、自分達の手で成人式の企画運営をして、素晴らしい思い出となる成人式をつくりませんか!!
多くの方の応募をお待ちしています!!
※応募や詳しい内容については、各公民館にお気軽にお問合せください。

相談内容	参加機関(予定)
登記・戸籍	佐賀地方法務局
年金相談	佐賀年金事務所
登記手続き	佐賀県司法書士会
人権全般・差別	人権擁護委員
法律相談	佐賀県弁護士会
住宅相談	佐賀県建築士事務所協会 ・佐賀県建築士会
地上デジタル放送に関する こと	佐賀県テレビ受信者支援センター
生活上の困りごと	民生委員
心配ごと相談	小城市社会福祉協議会
行政全般	佐賀行政評価事務所 ・行政相談委員
県政全般	佐賀県
市政全般・消費生活相談	小城市

**悩み事は小城市民
一日合同行政相談へ**

毎日の暮らしの中で、困っていることはありませんか?
7月27日(火)に各種相談窓口が三日月庁舎に集まって一日合同行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。
お気軽にご利用ください。
受付は、当日先着順です。

◆日時 7月27日(火) 10時～15時

◆場所 三日月庁舎 3階大会議室

◇相談時間 1人30分以内
(弁護士・司法書士への相談)

【問合せ】
・総務課 庶務文書係
(牛津庁舎)
担当 中島・鮎川
☎63-88818
・総務省佐賀行政評価事務所
☎22-2651

●まちの話題

まちづくり支援自販機

6月1日にコカ・コーラウエスト(株)社の協力により、小城市まちづくり自販機を設置しました。設置を記念して江里口市長、中島市議会議長、コカ・コーラウエスト安藤支社長、同じく北尾部長により牛津庁舎で除幕式が行われました。第1号機は小城公園、小城庁舎、小城公民館、三日月町民グラウンド、ドゥイング三日月、三日月庁舎、芦刈三王崎農村公園、芦刈むつごろう公園グラウンドの8カ所に設置されています。



小城の風景が印刷されたオリジナルの自販機です。

※まちづくり支援自販機とは、自販機を「募金箱」と捉え、購入すると売上金の一部が市に寄付され、まちづくりの協力できる仕組みになっています。

環境審議会の市民代表委員を募集します

環境の保全に関する基本的な事項を調査・審議するための委員を募集します。

募集内容

- ・ 募集人員 2人以内
- ・ 募集期間 7月12日(月)～7月23日(金)

応募資格

- ア 小城市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き1年以上小城市に居住している方。
- イ 平成22年4月1日現在における年齢が18歳以上(高校生は除く)の方。
- ウ 小城市の市議会議員及び職員でない方。
- エ 平日の昼間に開催する会議に出席できる方。
- ・ 報酬 日額 5,100円

選考方法

応募者多数の場合は、応募の動機等を参考に決定します。選考結果については、8月上旬に書面により通知します。

応募方法

官製はがき又は任意の用紙に次の事項を記入の上、環境課(小城庁舎)まで郵送又は直接持参してください。

- ①住所
- ②氏名(ふりがな付)
- ③年齢
- ④性別
- ⑤電話番号
- ⑥応募の動機

【問合せ・申し込み】

環境課(小城庁舎)
担当 貝原
☎73-8803

重度心身障害者医療費助成受給資格者証の更新

次の日程で更新手続きを実施します。

◆小城町の対象者

- ・ 場所 小城庁舎
- ・ 7月15日(木)・16日(金)

◆牛津町の対象者

- ・ 場所 牛津庁舎
- ・ 7月21日(水)・22日(木)

◆芦刈町の対象者

- ・ 場所 芦刈庁舎
- ・ 7月26日(月)・27日(火)

◆三日月町の対象者

- ・ 場所 三日月庁舎
- ・ 7月29日(木)・30日(金)

※詳細について対象者には、事前に通知を行います。

【問合せ】福祉課

障がい福祉係
(三日月庁舎) 担当 嘉村
☎73-8820

自衛官募集

受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

一般曹候補生

- ・ 応募資格 18歳以上27歳未満の者
- ・ 一次試験期日 9月18日(土)

航空学生

- ・ 応募資格 18歳以上21歳未満の者
- ・ 一次試験期日 9月23日(木)

自衛官候補生

- ・ 応募資格 18歳以上27歳未満の者
- ・ 一次試験期日(男子) 9月18日(土) 筆記試験 9月下旬～10月上旬頃
- ・ 一次試験期日(女子) 9月26日(日) 筆記試験 9月27日(月) 身体検査

口述・身体検査

【問合せ・資料請求先】

自衛隊佐賀募集案内所
☎31-5002

●まちの話題

合同公民分館長会議 開催一年間よろしくお願ひします

5月20日(木)、小城市合同公民分館長会議をドウイング三日月で開催しました。公民分館長さんには、自治公民館活動の推進と地域住民のお世話役として、親睦や交流を通じて円滑な人間関係を築く自治会活動の中心的な役割を担っていただいています。

会議後の講演会では、武雄市朝日公民館長の河内利大さんから「地域づくりと公民分館の役割」と題し、自治公民館は人づくり・地域づくりのため住民の皆さんに最も身近な活動拠点ということ、地域のお年寄りと始められた100円野菜の無人販売所開設の苦労話などを紹介され、皆さん熱心に聞き入っておられました。

【問合せ】生涯学習課

(小城庁舎) 担当 西岡
☎73-8808

防災情報を携帯で確認 「防災ネットあんあん」

「防災ネットあんあん」は、佐賀県が提供する情報配信システムです。携帯でいつでも、どこでも手軽に情報が取得できますのでぜひ、ご利用ください。

配信情報の種類

- ① 防災情報
 - ・ 気象注意報・警報（大雨、洪水、暴風、高潮、雷、竜巻）
 - ・ 地震情報（震度3以上）等
- ② 防犯情報
 - ・ 声かけ事案、不審人物の出没情報等
- ③ 緊急情報
 - ・ 緊急に伝達が必要な情報等
- ④ 火災情報
 - ・ 火災の発生、鎮火に関する情報
- ⑤ 災害発生時の安否確認情報
- ⑥ 生活情報
 - ・ 光化学オキシダント情報
 - ・ 熱中症情報（6月～9月）
 - ・ 紫外線情報
 - ・ 花粉情報（2月～4月）

対象地域

県内全域（利用者の選択により、全市町一括又は市町単位で設定が可能です）

登録方法

携帯電話等に登録サイトアドレスを直接入力するか、左図のQRコードを読み取って登録サイトへアクセスし、以降画面に表示されたガイダンスに従って登録します。

<http://www.pref.saga.lg.jp/web/bousai-top.html>



※迷惑メール対策を設定されている方は「esam.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。

※パソコン等のメールアドレスでも登録できます。

詳しくは、佐賀県のホームページ内の「防災・減災」で検索し、ご確認ください。

【問合せ】

佐賀県統括本部
消防防災課 防災情報担当

☎25-7026

小城市役所 総務課

（牛津庁舎） 消防・交通係

☎63-8818

7月11日～20日まで 夏の交通安全県民運動

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のローガンに7月11日（日）から10日間「夏の交通安全県民運動」が実施されます。この期間中は、

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

を重点目標に交通安全運動を行っていきます。

市民のみなさん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に心がけましょう。

【問合せ】

総務課（牛津庁舎）

消防交通係

担当 柳川・三ツ家

☎63-8818

三日月保健福祉センター「ゆめりあ」短期教室

夏ヨガ

～夏の暑さに負けない体をつくりませんか？～

日 程：7/26～8/30 毎週月・金曜日（全10回）

※8/13（金）を除く

時 間：14時～15時

参加費：¥6,500（税込）

※きっずレク教室参加費無料



教室に参加したいけど、夏休みは子どもがいるから…

そんなお母さんたちに朗報!!

きっずレク教室同時開催!!

対象：夏ヨガ教室参加者のお子さま（小1～小3）のみ



指定管理者シンコースポーツの自主事業です。

詳しくはお問合せください。 ☎73-9280

●まちの話題

園児たちが

「芋挿し」に挑戦!!

小城市農村青年クラブ主催

6月11日、16日に市内の

幼稚園、保育園のこども達が、サツマイモ苗の植付け「芋挿し」に挑戦しました。

これはこども達に、植付けから収穫までの農業体験を通し、作物を育てる大変さや、食のありがたさを学んでもらおうと、小城市農村青年クラブ（会長川崎貴明）が毎年企画しているものです。

こども達は、青年クラブのメンバーに教わりながらサツマイモの苗を丁寧に挿していました。秋には、大きく育ったサツマイモをみんなが収穫する予定です。

